

減免を受ける基準

全額減免の世帯	半額減免の世帯
①生活保護世帯	①身障手帳1～6級の視覚・聴覚障害者が世帯主の世帯
②住民税が非課税(世帯全員)で身障手帳1～2級の身体障害者を有する世帯	②身障手帳1～2級の身体障害者が世帯主の世帯
③住民税が非課税(世帯全員)で重度(A判定)の知的障害者、1級の精神障害者を有する世帯	③重度(A判定)の知的障害者、1級の精神障害者が世帯主の世帯
④満70歳以上(昭和17年3月2日以前生まれ)の一人暮らしで住民税が非課税の世帯	④戦傷病者手帳が特別項症～第1款症までの人が世帯主の世帯

※年齢などの基準は平成24年3月1日現在の加入者の状況で判断します
 ※市内に住居を有する世帯

市では障害のある人や生活弱者の人にケーブルテレビ基本使用料の減免制度を設けています。減免対象となる世帯の人は申請してください。

本使用料の全額または半額を免除する「減免制度」を設けています。減免対象となる世帯の人は申請してください。

すでに減免を受けている世帯も、再申請が必要です。再申請がお済みでない人は、手続きをお願いします。

受付期間 2月29日(水)まで
受付場所 さんさんネット、総合窓口センター、連絡所など

※書類の郵送をご希望の方は、さんさんネットまでお問い合わせください
 さんさんネット
 ☎43・2345

ケーブルテレビ基本使用料の減免制度

4月～翌年3月分



▲市内の主要交差点で横断幕を持って下水道への早期接続をPR

下水道への早期接続をお願いします

下水道加入促進課

下水道への接続に理解と関心を深めてもらうため、下水道加入促進課ではこの冬、多くの人が行き交う市内の主要交差点で「下水道に接続しましょう」と書いた横断幕を持ってPRをしました。また、大型ショッピングセンターでも、買物に訪れた人々に、PR用のポケットティッシュやチラシを渡しながらか下水道への理解と早期接続を促しました。



▲下水道のPRや説明を行い、質問に答える職員(大型ショッピングセンターで)

☎50・3041

灘黒岩水仙郷が開園しました

12月28日より開園



▲500万本の市の花「日本水仙」が咲き誇る灘黒岩水仙郷



▲12月28日の開園日。水仙娘から水仙の切り花と地元「灘のみかん」がプレゼントされました。

南あわじの冬の観光名所「灘黒岩水仙郷」。約7ヘクタールの急斜面に500万本の

もの日本水仙が群生し、日本水仙三大群生地のひとつとしても有名です。気品ある香りと海のさざ波の音に包まれるこの水仙郷に、毎年約7万人もの人が訪れます。今年も、昨年より開花が早かったため、お早めにお越しください。また、開花の状況は、天候等で日々変化していますので、お越しになる前には同水仙郷までお問い合わせください。

灘黒岩水仙郷
 ☎56・0720
 園商工観光課 ☎37・3012

原発事故復旧の作業員を癒す

複列保育所園児の寄せ書き

昨年11月12日の読売新聞の記事の中で、複列保育所園児が作成した寄せ書きの写真が掲載され、全国から送られた手紙や保育所園児らの寄せ書きが、福島原発事故を復旧する作業員を癒していると報じられました。

寄せ書きは、震災直後の昨年3月、福島県に支援物資を贈る際に園児らが一刻も早い復旧と作業の安全を願って描



▲複列保育所の園児が作成した寄せ書き、作業員が防護服に着替える部屋に飾られています。[読売新聞社より写真提供]

き、いっしょに贈ったものです。復旧の拠点施設Jヴィレッジ(福島県広野町、楮葉町)に飾られて、毎日不安がつきまとう過酷な現場に臨む作業員に、遠くはなれた園児たちの思いが伝わり、心を癒し

て励みとなつていそうです。

南淡ライオンズクラブが餅つき奉仕



▲力強く餅をつく南淡ライオンズクラブのメンバー。12月22日、養護老人ホーム「さくら苑」(福良)で

1斗の餅米を5回に分けて蒸し、昔ながらの石臼と杵を使って、同クラブの会員たちが力強く軽快に餅をつきあげていききました。会場には、苑の入居者が作った凧やクリスマスツリーの作品が飾られて雰囲気盛り上げ、餅つきのテンポよい掛け声が響きました。つきあがった餅は、手際よく丸められ、お正月用のお餅や、きなこ餅、あんこ餅が出来上がりました。

南淡ライオンズクラブ(増井健一会長 会員数28人)が、12月22日、「さくら苑」に餅米などを寄贈して恒例の餅つき大会を行いました。

入居のお年寄りたちは、つきたてのお餅をほおばり「お正月もおいしいお餅で元気に過ごせます」と喜んでいました。

昔ながらの西瓜を栽培する取り組み

杉良太郎さんが提唱する「昔ながらの西瓜」を再現する取り組みが市内で行われています。割ったときにスイカの香りが周りに広がり、アイスクリームのようになめらかな肉質。高品質なものが採れ、今後、新たな特産品になればと期待されます。



▲12月29日に市内のほ場を訪れた杉良太郎さん(中央)

ふれあい市長室 若人の広場の再整備に向けて

南あわじ市長 中田勝久

昭和42年に森勝田南淡町長をはじめ、多くの方々の熱い思いとご苦労により、鳴門海峡を眼下に望む景勝地大見山に「戦没学徒記念若人の広場」が建設されました。若人の広場は、先の大戦において、学業半ばで若くして戦地や軍需工場に動員され亡くなった約20万人もの純真な魂を追悼し、若人の遺志や戦争の悲惨さを後世に伝え、二度と戦争を繰り返さないという「平和を誓う施設」として、また、今と昔の「若人の心と心の対話の広場」として設置されました。竣工当初は、年間10万人の来訪者を数えた施設も、時代の変化や施設の老朽化により訪問者が激減し、施設を所有する財団法人の運営が悪化、平成7年の阪神・淡路大震災による施設破損も重なり、残念ながら閉館状態が続いておりました。旧南淡町では、広場の変わり果てた状況を憂い、財団法人をはじめ国・県への施設の再開に向けた働きかけなど東奔西走しながら、平成16年には、所蔵遺品を適切に保管するため、立命館大学国際平和ミュージアムへ寄贈しました。

合併以降も市の重要案件として引継ぎ、全力で陳情を繰り返して、地元や国・県の関係者のご尽力をいただきながら、平成18年12月に文部科学省及び厚生労働省から財団法人に対し設立許可の取消が決定され、平成22年6月に市が土地・建物等を3千万円で買取することができました。

若人の広場は、世界的に有名な建築家丹下健三氏の設計で、平和に対する高い意識をお持ちの方であったとお伺いしております。丹下健三氏は、広島平和記念資料館の設計も行い、若人の広場と対になるような建築であるとも言われております。

現在、丹下健三氏のご子息で建築家の丹下憲孝氏のお力をお借りして、兵庫県や関係者の絶大な支援をいただきながら「若人の広場の再整備に向けて検討を重ねております。歴史的に重要な施設であり、風化させてはならない尊い犠牲を追悼する若人の広場を市民や来訪者が憩い安らげる公園化に向けて努力してまいりますので、市民の皆様におかれましてはご理解ご協力下さいますようお願いいたします。